

契 約 変 更 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

業 務 名	平成30年度から平成32年度までの双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その2業務（第3回変更）
契約変更年月日	平成31年4月1日
業 務 場 所	福島県双葉郡双葉町 地内
契 約 業 者 名	J F E ・ 前 田 特 定 業 務 共 同 企 業 体
契約業者の住所	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
履 行 期 限	平成33年3月31日
業 務 概 要	本業務は、福島県双葉郡双葉町において発生し又は中間貯蔵施設に搬入された放射性物質汚染廃棄物、中間貯蔵施設に搬入された焼却灰及びばいじん並びに本業務の仮設焼却施設で発生した焼却灰及びばいじんに関し、仮設焼却施設及び仮設灰処理施設から構成される仮設処理施設において、減容化処理を行う。
契 約 金 額	¥ 3 7 , 2 9 8 , 4 4 1 , 5 2 0 - （税込）
変更後の契約金額	¥ 3 7 , 9 3 7 , 6 1 5 , 6 3 0 - （税込）
変 更 理 由	業務用地Cについて、外構工事を追加したため。

契 約 変 更 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

業 務 名	平成30年度から平成32年度までの双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その2業務（第2回変更）
契約変更年月日	平成31年3月25日
業 務 場 所	福島県双葉郡双葉町 地内
契 約 業 者 名	J F E ・ 前 田 特 定 業 務 共 同 企 業 体
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
履 行 期 限	平成33年3月31日
業 務 概 要	本業務は、福島県双葉郡双葉町において発生し又は中間貯蔵施設に搬入された放射性物質汚染廃棄物、中間貯蔵施設に搬入された焼却灰及びばいじん並びに本業務の仮設焼却施設で発生した焼却灰及びばいじんに関し、仮設焼却施設及び仮設灰処理施設から構成される仮設処理施設において、減容化処理を行う。
契 約 金 額	¥ 3 7 , 2 2 2 , 3 0 1 , 5 2 0 - (税 込)
変更後の契約金額	¥ 3 7 , 2 9 8 , 4 4 1 , 5 2 0 - (税 込)
変 更 理 由	施工数量の変更が生じたため。

契 約 変 更 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

業 務 名	平成30年度から平成32年度までの双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その2業務（第1回変更）
契約変更年月日	平成30年9月12日
業 務 場 所	福島県双葉郡双葉町 地内
契 約 業 者 名	J F E ・ 前 田 特 定 業 務 共 同 企 業 体
契約業者の住所	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
履 行 期 限	平成33年3月31日
業 務 概 要	本業務は、福島県双葉郡双葉町において発生し又は中間貯蔵施設に搬入された放射性物質汚染廃棄物、中間貯蔵施設に搬入された焼却灰及びばいじん並びに本業務の仮設焼却施設で発生した焼却灰及びばいじんに関し、仮設焼却施設及び仮設灰処理施設から構成される仮設処理施設において、減容化処理を行う。
契 約 金 額	¥ 3 7 , 0 8 7 , 8 4 1 , 5 2 0 - （税込）
変更後の契約金額	¥ 3 7 , 2 2 2 , 3 0 1 , 5 2 0 - （税込）
変 更 理 由	当初の業務用地内に埋蔵文化財が確認されたことから、協議の結果、埋蔵文化財包蔵箇所を保全することとなったため、代替用地を追加し造成するもの。

契 約 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

業 務 名	平成30年度から平成32年度までの双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その2業務
契 約 年 月 日	平成30年4月2日
契 約 方 法	一般競争 総合評価落札方式 高度技術提案型
業 務 場 所	福島県双葉郡双葉町 地内
契 約 業 者 名	J F E ・ 前 田 特 定 業 務 共 同 企 業 体 代表者 J F E エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 代表取締役社長 大下 元
契 約 業 者 の 住 所	横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
履 行 期 間 （ 自 ）	平成30年4月1日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成33年3月31日
業 務 概 要	本業務は、福島県双葉郡双葉町において発生し又は中間貯蔵施設に搬入された放射性物質汚染廃棄物、中間貯蔵施設に搬入された焼却灰及びばいじん並びに本業務の仮設焼却施設で発生した焼却灰及びばいじんに関し、仮設焼却施設及び仮設灰処理施設から構成される仮設処理施設において、減容化処理を行う。
契 約 金 額	¥ 3 7, 0 8 7, 8 4 1, 5 2 0 - （ 税 込 ）